

第6回（仮称）新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会

議事要録

日 時	平成 20 年 12 月 22 日（月）18：30～20：55
場 所	西久保コミュニティセンター 1 階 大会議室
出 席	寄本勝美委員長、田村和寿副委員長、早川峻委員、越智征夫委員、石黒愛子委員、広江詮委員、橋弘之委員、金子雄雄委員、佐々木保英委員、前川智之委員、村井寿夫委員、井上良一委員、事務局（環境生活部環境政策担当部長、クリーンセンター所長他）、傍聴 11 名

1. 広報計画

- 委員長 : 副委員長よりご意見があるということですのでどうぞ。
- 副委員長 : 議論するほどにいろいろな要素が入ってきているが、大体どんな問題があるかは出切った感じがしている。2つの小委員会により資料的なものもそろってきた。次回1月22日になるが考えるべき問題は何なのかを一回整理してみたい。今回までは課題の構造について話していただければ。いい結論を出すためには問題が正確でなければならない。来年3月までにどういう結論付けするか方向性を出していくかは1月の回にしっかりやろうと考えている。
- 事務局 : 小委員会等を経てある程度の課題の整理が出来てきたように感じる。施設のあり方からコンセプト、施設のアウトライン的な話を次回以降していければ。来年の3月という区切りはあるが結論を急がず進捗を見極めながら検討していきたい。委員長、副委員長に相談しながら、来年の1・2・3月の進め方を考えていきたい。
- 副委員長 : 小委員会について事務局から何かあるか。
- 事務局 : 広報委員会について。市報特集号とコミセン勉強会について話をした。市報については前回委員会でいただいた意見を踏まえ事務局とデザイナーで作成した5,6案からさらにいいところをとって案を作り上げてきた。コミセン勉強会は第1回の西久保を12月16日に行い、13名のご参加をいただいた。主催が委員会ということで橋委員に司会をおねがいをした。ごみの行方、クリーンセンターの成り立ち、なぜ建て替えが必要か、地球温暖化とごみ処理問題について説明し、市民の方と委員で意見交換を行う形で行った。中小規模の事業所ごみをどう減らせるか、新クリーンセンターを誰もが学べてくつろげる場所にして欲しい、地域で大きな規模の会合があればそこに出前して行ってやってはどうかといった意見が出た。
- 委員 : なぜ勉強会が必要なのか、地域に密着した話になるということだが、周辺の人たちだけの問題ではいけない、全市的な問題という話をした。なぜ建替え

が必要なのかを人間の体にたとえて説明した。老齢になると悪いところが出てきてそこだけ取り替えれば済むということではなくなるという話をした。あまり質問は出なかったが、人口増についてどう考えているかという質問が出た。所長よりツインタワー建設、桜堤のマンション等で5千人程度の増加が見込まれる旨説明があり、そういうものに十分対応できる施設を考える必要があるという話があった。

委員 : 人口増についてはごみ市民会議で計画を立てている。ごみはどう減っていくかが問題だが我々がそこを細かくやるわけに行かない。質問の量が物足りなかった。積極的であってほしい。

委員 : 事業者として中小事業者のごみの問題も真剣に考えていくことをお答えした。

委員 : クリーンセンターで行う委員会は周りの人たちだけだった。勉強会では参加数は少なかったがそれでも大変なことである。やっていくことでいろいろな人に知ってもらえる。非常に意義のある取り組み。

副委員長 : 地道に引き続き進めていきたい。次回も決まっております広報等で出来るだけ多くの人に出ていただけるよう。

委員 : 勉強会が説明会になってしまうのではというご意見があったが、そのあたりの印象はどうだったか。

委員 : 最初は説明会でも仕方がないかなという感じはした。初めて知ることなのである程度の時間は説明になってもしょうがない。それよりも心配なのは、傍聴の方からいただく意見はほとんど検討してきたことだが、それが伝わっていないのではという気がする。

副委員長 : 説明会は仕方がないが、説得会にならないように。少しでも多くの方が自主的な議論を出来るようにもっていききたい。市報についてなにかあるか。

事務局 : 市報は、建て替えが始まったこと、他人事ではないことをまず知ってもらうのが一面のデザインの狙い。情報量を少なく、伝えたいメッセージを押し出している。裏面も情報を抑え、詳しいことを知りたいヒトは知る手段を書いているためそこから情報をとってもらうイメージ。まず建て替えが必要であること、何を検討されているのか、皆さんが取っ掛かりやすい内容を書いた。

副委員長 : シンプルで明快な特集号になった気がする。

委員 : 図書館にあるごみの本を片っ端から読んだ。一般市民の目からしてみると、ごみの焼却は日本のごみ処理の特徴的な処理の仕方であるとか、ごみ減量が難しいという日本の特殊事情が出てくる。クリーンセンターを外から見るときれいなタイルしか見えずまだ使えるという風に思う。そのあたりの感覚がどのくらい伝わるか。ごみの減量、減量のしくみにこだわりたい。人口が減ればごみは減るが、事業所のごみもあるし、老人が増えれば紙おむつが増えるなどいろいろな要素がある。一つずつでもいいが広報の中で出せればもやもやしたところが解けていくのでは。ごみに対する整理の絞り方として何か

ないものか。

副委員長 : クリーンセンターは焼却施設としてスタートするものである。起承転結の『起』。次につながる話が出てくるのでは。

委員 : 将来のごみ量についてはごみ市民会議でだいぶもめた。武蔵野では土地がないため人口が増えるのは三鷹や武蔵境の駅前くらい。ごみ減量は多少どんぶり勘定で決めている。大口の事業所は別として、中小の事業所がどうするかでかなり効いてくるのでは。家庭のごみはそんなに減るものでも増えるものでもない。

委員 : 委員の疑問はよくわかるが、これまでの施策をうってきた経緯を時系列でやらなければ最初の時とは状況が違う。事業系ごみが景気の動向に大きく左右されることなどの事情を理解した上でなければごみ減量は難しい。今回の市報でやるべきことなのか。本来はごみ対がやるべき。この広報で出すよりも連動してごみ総合対策課で出すべき。

副委員長 : 広報という範囲に限れば、ここからのスタートでいいのでは。視点の広がりには次回以降出していく話。単純明快にしたいのはクリーンセンターの行き詰まりである。大切な指摘ではある。

委員 : 市民は家庭ごみをいくら減らしてもダメなんじゃないかという気持ちがあるはず。今回とは言わないまでも重要なところ。

委員 : よく出来ている。焼却は中間処理の一部であるが一番要のところであり、安全安心に稼動していかなばならない。それがだめになっているというところのインパクトをスタート台としてその次に資源等含めたごみの話をしていっては。

委員 : 一面だけで凄い時間をかけ議論している。表は興味を持ってもらい、裏面はきっかけづくりが目的。刺激的なメッセージをとということもあり問題提起する形にしている。ターゲットを主婦に据えていて男の人には期待できないから表の男の人はなかったが後からつけた。

事務局 : 前回委員会でもありました、ごみ対で広報できないかというご意見を受け、3月1日号で「ごみと環境」として一面をとった。燃やせないごみの収集回数の変更等を含めてやる予定。

委員長 : 事業系のほうが多いということは、都市部においては確かにいえる。日本は焼却炉をつくる時に手厚い補助をしてきたが、外国では補助をつけるときは焼却だけということはない。

副委員長 : 第一回はこれでいいのでは。明後日までにご意見があれば。

委員 : 確かにお父さんがよく知らないということはあるが、男性が関係しないではないため私のほうからは表面の絵にコメントをつけることを強く言わせてもらった。

２．施設研究

事務局：施設小委員会を踏まえ、課題整理を行っている。本文と資料を混載しているが今後整理していきたい。

事務局より資料（施設研究／課題整理）の説明。

事務局：委員より補足のペーパーをいただいている。

委員：不足していた内容を参考までに出した。環境技術会誌からの抜粋。ごみ処理システムの経緯、バイオマス処理の状況をお出ししている。容器包装の仕組みがあり、残る燃えるごみの将来的な流れを示している。

委員：焼却したあとの灰の処理についての提案となっている。武蔵野は灰の処理についてはエコセメント前提であり、これを覆すようなことはふりだしに戻ってしまう。はっきりしておいた方がいい。

委員：処分場の延命化のためにエコセメント化されているが、そのために山を削っている。将来のためにいろいろな形を考えておいた方がいい。将来の検討事項の一つとして、エコセメント事業の将来展望もあるので、考えておいたほうがいいのではという意味で参考として出している。

委員：焼却ばかりではないとあったが、この資料は焼却した後の灰の処理である。将来的にこういう方法がでてくる可能性はあるが、今回は参考資料としての扱いと思う。

委員：分科会で議論してきた内容を整理してもらった。今までの経過の中で第3回にあったように平成17年に設備の精密機能診断を行っている。このことを資料の補修履歴に入れるとさらにわかりやすいのでは。

副委員長：確におっしゃるとおりだと思うので、お願いしたい。また、資料をお持ちの方はいろいろ出していただきたい。

委員：120トンと60トン2炉という話があったが、規模的、効率的にどうなのか、発電するのにどうなのかという話があった。区部に比べると三多摩はかなり小さい。その中で広域という話も出た。現実的には隣り合う市の状況を見るとなかなか難しいだろうということはあるが、ただやはり一時期そういう流れがあった。三浦半島の方で、広域化の検討をしてリスクマネジメントなどを含めてもよくないという結論が出ている。120トンというのがどういう位置づけにあるのか。安定した燃焼などを考えるとギリギリ。エネルギー回収の上でも凄く効率のいいものが出来る規模でもない。そのあたりに答えられておらず、広域化という話の検討材料をまとめておく必要がある。自分はあまりいいことではないと思うが整理はしておかねば。

委員：環境保全対策の考え方で、法律等を載せているが、このとおりやらねばという話ではなく、最低限これだけやらねばということである。自主規制値は最

近の都内の施設に比べるとかなりゆるい。目安として見て欲しい。市民の意見が反映しやすいところ。

委員 : 現施設の建設時のアセスは市民参加でやっている。自主規制値は周辺の施設を見に行き一番低いところを合わせて決めている。実際に運転しているオーダーはさらに低い。決められた用地の周辺の人で決めるとか、最低でもこれくらいはということを示唆しておくことは考えられる。施設規模について広域という話はどこと組むかという難しい話もある。武蔵野単独という方針を決めたのであれば規模は決まってくる。

委員 : コストが安くなるのではないかといろいろな議論があり、それらも検討した上で選択する必要がある。政治的に決めるしかないため広域は難しいとしてもやるとすればこういう問題があるなど整理しておくということ。

委員 : 前の資料にメリット・デメリットが書いてあり、メリットとして安くなるということはあるが、デメリットとして出来た場所に来る車が増えるなど周辺のこととも考えねば。市民の理解が得られない。

副委員長 : 課題になるかどうかも含めて次回までには選択肢として挙げていく必要はある。自主規制値はどうやって決めるのか、今回の委員会で決めるのか。

委員 : 前は運営協議会で決めた。基準により乾式湿式等の方式が決まってくる。塩化水素を低く抑えるため湿式になった。お金はかかるが周辺住民の健康を考えて要求した。

委員 : 排ガスは煙突から出て遠方に最大着地濃度が出るため周辺に限らず全市に関わってくる。実績を調べ、実例を見ながら丁寧に決めていくべき。数値で見えるこういうところが、一番市民として、明確に要求できるものと思う。

事務局 : 各市のごみ質とHPに載せている排ガスデータ等資料をお配りしている。

委員 : 地域防災計画について、被災時の一時ごみと、被災後の生活ごみがあり、収集がなくなったり、ごみ処理場が機能しなくなったりした場合にはどんどんごみが溜まっていく。野球場に溜めることになっているが、ストックされる場所はかなり匂いが出るはず。ストックを必ず施設で持つ必要はなく、まず地域でストックを考える必要がある。

委員 : 震災等の時にはもっと広域で、武蔵野市だけで出来る話ではない。新潟や阪神の時も、周辺の広域で建設した処分場などをお願いしていたようだ。

副委員長 : あり得ることなので、きちんと考えておかななくてはならない話ではある。

委員長 : 多治見市では名古屋のごみを受け入れていたが、住民の反対もあり入れられなくなった。名古屋が使えないのと合わせて多治見市のごみも入れられなくなったため、多治見市自体も困ることになった。収集のステーションを半分に減らし有料化で料金を倍くらいに上げた。住民にとってはいいことは何もなくて不便になったが、しかし市の施策評価では清掃事業が一番の評価を得た。苦労することが返って市のためになにかやるという契機になった。武蔵野も

攻撃的な方法を考えるべき。意気込みを示す方法を考えねば。山梨県で、スーパーマーケットに弁当箱で生ごみを持っていくとポイントがもらえ、スーパーで買い物が出来る。生ごみもやり方を考えれば何か出来ることがあるかもしれない。

副委員長 : 事例等あればどんどんご紹介いただければ。これからどういう形で進めていくか。出てきたものをどう整理するか。

事務局 : 課題を整理していただき、検討したということが重要であり、資料としてやったということ整理する必要があるが、本題である武蔵野市としてどうかということに視点をシフトしていく必要がある。やり方は委員長、副委員長とご相談したい。

委員 : 委員がみんな冬休みの宿題でやるテーマを書いてきては。

委員 : 行政で先頭を切ってやられてはという傍聴の意見があるが、委員の宿題とするのもいいが、あっちこっち広がってはまとまらない。こういう形でというものを提案してもらうのがいい。一つ一つ課題をまとめていかなければ。建替の必要性はこういう問題点があるなど整理しやってきたが、こういう点が残っているなど。

委員 : 委嘱状は3月までだが、あと3ヶ月である程度方向を出さねばならないのか。次の年度にずれ込む可能性もあるのか。中途半端で終わっても困る。延長も考えているのか。

事務局 : そういうこともあり正副委員長とお話しているが、次回あたりどれくらい時間が必要か、何を議論せねばならないかでてくる。今の時点ではいえないが、30年を目指すとスケジュール的にはもう半年くらいの余裕はあると考えている。

副委員長 : 課題を整理していくのであればある程度出来るが、ある程度方向を出していくのであれば延長も必要となるかもしれない。責任が持てるところまでは議論していきたいとお願いしたい。

委員 : 課題を提示するのがテーマだと思ってきており、今日の資料もその方向でまとめている。今回は、その内容を審議していただきその後整理する予定であった。今日の委員会でご指摘どおり、技術資料とまとめの部分が混在しているので、もう一度整理し数枚の概要版をつくる必要がある。それがこの委員会の主な課題と思う。見出しについては納得いただいていると思うのでそれぞれの項目出しをして結論、課題をまとめあげるつもりでいる。

副委員長 : そこからさらに提案が出来るかどうか問題かと思う。次回は1月22日。それまでにあらすじのようなもののドラフトを作っていければ。

了 (午後8時55分)